

## (公的年金)：ねんきん定期便の電子・葉書化の背景と課題

「ねんきん定期便」はこれまで封書だったが、事業仕分けの指摘もあり、2012年度から原則として電子メールもしくは葉書での送付となる予定である。葉書版では情報が簡素化される見込みであり、「ねんきんネット」の利用促進と充実、代替手段の確保、年金以外の電子政府化の促進が今後の課題である。

「ねんきん定期便」(以下、定期便という)は、年金記録問題が話題になる前の2004年改正で導入が決まった、年金の加入状況や将来の年金見込額を政府が個人に直接知らせる仕組みである。現世代の年金制度に対する理解と信頼を高め、将来の年金給付を実感できる分かりやすい仕組みとする観点から、諸外国の例を参考にA4サイズ4～6頁の本体資料と5頁の解説資料(加えて、35・45・58歳には過去の全期間の加入履歴数頁)が、2009年4月から加入者の誕生日に郵送されている(2011年度は「ねんきんネット」の案内2頁も追加)。

ただ、6000万人を越える全加入者に対する通知であるため印刷費や郵送費がかさんでおり(2009年度決算見込額で約138億円)、2010年に行われた特別会計に対する事業仕分けの対象となった。評価者からは様々な発言があったが、とりまとめでは、代替策として郵送の必要性は認められるものの、早期にきちんとインターネット経由に移行するよう指摘された。これを受け、従前から計画されていた電子化(電子メール送付)に加え、35・45・58歳以外への郵送分を2012年度から葉書化することとなった(葉書化による節減効果は約15億円)。葉書版では、法令で規定された加入月数や年金見込額および直近1年間の加入歴(封書版の1頁目と3頁目に相当)と、照会先および「ねんきんネット」の案内に、内容が絞り込まれる予定である。

図表1：葉書版「ねんきん定期便」の案(2011年10月時点・圧着葉書を開いた状態)

**ねんきん定期便** この「ねんきん定期便」は、平成23年4月01日時点の年金加入記録に基づいて作成されています。

住所番号 123 456 789 012 (照会番号は、お問い合わせの際に必要となります。)

1 これまでの年金加入期間

加入期間	加入月数	加入金額	加入期間	加入月数	加入金額
27月	21月	48月	144月	0月	192月

2 これまでの加入記録に応じた年金額(今後の加入記録により年金額は変動します。)

加入期間	年金額
1) これまでの加入記録による年金額	292,100円
2) これまでの加入記録による年金額	164,000円
3) これまでの加入記録による年金額	456,100円

3 これまでの加入記録に応じた年金額(今後の加入記録により年金額は変動します。)

加入期間	年金額
1) 国民年金(第1号)加入期間	334,100円
2) 国民年金(第2号)加入期間	2,037,366円
3) これまでの加入記録による年金額	2,571,466円

4 これまでの加入記録に応じた年金額(今後の加入記録により年金額は変動します。)

加入期間	年金額
1) 国民年金(第1号)加入期間	0円
2) 国民年金(第2号)加入期間	408,058円
3) これまでの加入記録による年金額	408,058円

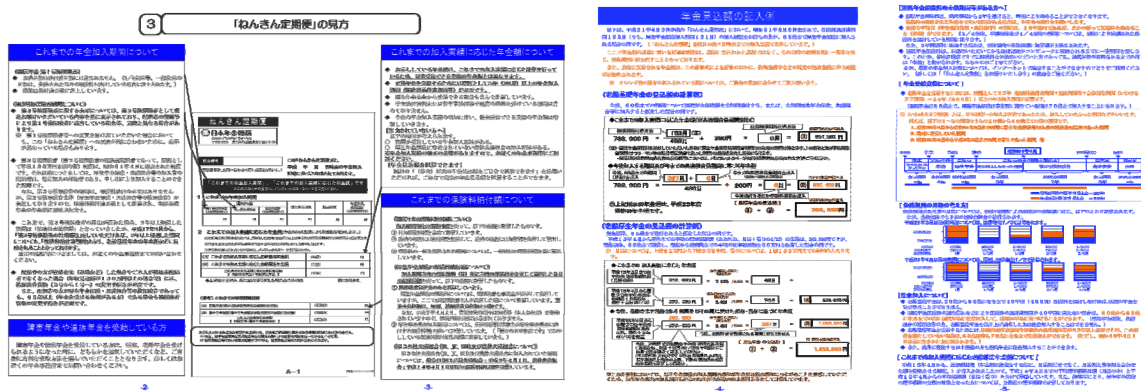
50歳未満向けの表面

裏面(50歳未満/以上に共通)

50歳以上向けの表面(宛名面は割愛)

葉書版は情報が取捨選択され見やすくなっているが、封書版にあった用語解説や別冊の解説資料、50歳未満向けの年金見込額計算シートは提供されなくなる。解説については、厚生労働大臣が設置した検討会がホームページやコールセンターを通じて今後も入手できるよう指摘しているが、個人の対応としては、本誌155号でも述べたように過去の履歴や基礎年金番号が載っている2009年度版の通知とともに手もとに保管しておくのが良いだろう。年金見込額は「ねんきんネット」で将来の転職等も考慮して計算が可能になっているが（本誌186号参照）、年金額の計算の仕組みを理解するには多少の手作業を伴う現行の資料は有益であり、今後もホームページや35・45歳向けの通知などで提供され、理解促進に活用されることを期待したい。

図表2：「ねんきん定期便」の葉書化で省略される解説



電子版定期便や「ねんきんネット」はコストの面でも内容の面でも今後の普及が期待されるが、普及を楽観視できないのが現状だ。「ねんきんネット」の利用登録者は、提供開始から約半年の時点で36万人と、年間の定期便発送数の1%未満にとどまっている。「ねんきんネット」は現行の定期便と比べて、(1)これまでの加入記録と自らが入力した今後の就業見込みなどをもとに、繰り上げ/繰り下げ受給や在職老齢年金も考慮して年金見込額を試算できる、(2)厚生年金と国民年金の加入記録をまとめて確認できる、などのメリットがある。電子版定期便の内容は明らかになっていないが、「ねんきんネット」の利用申込時に葉書版から電子版への切替が打診される予定であるため、「ねんきんネット」の周知が電子版の普及に直結すると思われる。

事業仕分けでは、窓口での相談を有料化して「ねんきんネット」の利用を促したり、郵送を希望する届出がない限りは電子版定期便に自動的に切り替えるなどの案が出されたが、国民に対する重要な情報提供であると同時に加入記録の確認は加入者の責務であるため、極端な電子化促進策は採りづらい。また、仮に電子版定期便への切替が進んだとしても、封書版や葉書版と同等かそれ以上に加入者が内容を確認するかは分からない。

そもそも定期便の電子化やインターネットによる個人の加入情報の提供は、電子政府化の実用例の1つとして政府のIT戦略本部で検討されていた。インターネットを通じた通知や情報提供を促進するには、年金分野に限らず諸分野でも活用が進み、電子政府の利用が社会全体として一般的になることが鍵となるだろう。今国会には、電子政府普及の基盤となるマイナンバー（社会保障・税に関わる(共通)番号)法案が提出予定であり、これを契機に幅広い分野で電子政府サービスの具体化に向けた議論が進むことを期待したい。（中嶋 邦夫）